

# 鈴鹿 10 座の保全・活用プラン

(令和4年度から令和8年度)

令和4年3月

東近江市

## 1 プランの趣旨と改訂の背景

---

鈴鹿山脈は滋賀県と三重県の境を南北に走る延長約 60 キロメートル、幅約 10 キロメートルの東近江市域が相当なエリアを占める山岳地帯であり、標高千メートルを超える山々が連なり、豊かな自然環境に恵まれるとともに、周辺の歴史・文化遺産の存在なども相まって、観光資源として、また登山の対象として親しまれてきました。

この鈴鹿の山々のすばらしさと存在意義を多くの人に理解してもらい、豊かな自然資源を貴重な財産として次世代に継承するため、「鈴鹿 10 座プロジェクト委員会」で検討を重ね、平成 27 年 9 月に「鈴鹿 10 座」が選定されました。

しかし、登山口までの交通アクセス、登山道や駐車場などの受入れ環境、地域住民や利用者への情報提供などが不十分であったことから、鈴鹿 10 座が十分に活用されていませんでした。このため、平成 28 年 10 月に本プランを策定し、鈴鹿 10 座が自然と調和しながら持続的に活用されるようソフト・ハード両面の整備や体制づくりを計画的に進めてきました。

令和元年度に鈴鹿 10 座ビジターセンターが開設して以降、鈴鹿 10 座への登山拠点として情報発信や相談対応などを強化したこと、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大で「密」を避けるレジャーとして登山人気の高まりもあり、鈴鹿 10 座への登山者数は増加傾向にあります。一方で、多くの登山者が訪れるようになったことにより、登山道の荒れやゴミ・し尿などによる環境への影響、さらに道迷いや遭難事故が増加するなどの課題も見られ、登山環境の整備や安全登山への対策などが求められています。引き続き、鈴鹿 10 座のすばらしさが理解され、将来にわたり保全されるとともに地域活性化につながるよう、本プランが令和 3 年度で計画期間が終了することから改訂することとしました。

## 2 鈴鹿 10 座の現状と課題

---

### (1) 登山口までのアクセスについて

- ・ 鈴鹿 10 座を活用したエコツアーリズムやイベント等の開催における集合場所や発着地点に鉄道駅や道の駅「奥永源寺溪流の里」を活用することにより、地域経済の活性化への寄与が期待できますが、東近江市側は鉄道駅から遠く、バス路線はあるものの便数が少なく、公共交通機関によるアクセスの改善が求められています。
- ・ マイカー利用の場合、目印となる観光施設などから登山口までの距離が長く、道路が未舗装の箇所も見られます。また、登山口までの案内（サイン）が不十分です。

### (2) 登山道、標識、駐車場、トイレなどの受入れ環境の整備について

- ・ 交通アクセスが良くアプローチも短い三重県側には多くの登山道や登山拠点が整備されていますが、東近江市側はいずれも施設が十分に整備されていません。
- ・ 鈴鹿 10 座は、その多くが県境や東近江市側に山頂などの核心部があるにもかかわらず、登山道、標識、駐車場、トイレなどの施設が、まだまだ十分に整備されていないため、三重県側からの利用に比べて、東近江市側からの利用は少ない状況にあります。

- ・ アウトドアブームにより登山者が増加しており、初心者の登山者も多く来訪されるようになりました。登山道や標識については、一定の整備が進みましたが、道迷いや遭難は減少しておらず、登山道の荒れ、貴重な自然の踏み荒らしなども懸念されます。また、駐車場の未整備による道ばた駐車（路肩や道路に隣接する敷地などへの駐車）、トイレの未整備によるし尿の問題などによる環境等への悪影響を回避する必要があります。
- ・ 鈴鹿 10 座の登山は春季と秋季に偏っており、四季を通じて鈴鹿の自然を満喫できるコースの設定が必要です。特に冬季に安全に楽しく登れるコースの開発などの条件整備が期待されます。
- ・ 体力に自信のない人や障害をもつなど多様な人に鈴鹿 10 座や周辺環境を楽しんでもらうためのコースの設定や整備ができていません。

### (3) 利用者への情報提供について

- ・ 登山道やアクセス道の状況、登山拠点や周辺施設の状況、鈴鹿 10 座の豊かな自然や歴史・文化遺産などに関する情報提供が不十分です。
- ・ WEB サイトや SNS など鈴鹿 10 座に関する情報を効果的に提供するためのツールが活用しきれっていません。
- ・ 登山者が増加していることから鈴鹿 10 座や関連する物販や飲食、宿泊などの情報の効果的な発信により観光消費額の増加につながる可能性があります。

### (4) ガイド、安全対策、施設の維持管理のための体制について

- ・ 鈴鹿 10 座のすばらしさを伝え、「鈴鹿 10 座ファン」を増やすとともに、安全で楽しい登山やエコツーリズムを進めるためにはガイドの育成が重要です。東近江市エコツーリズム推進協議会では、ガイド人材の育成や技術の向上を図るため平成 29 年度から鈴鹿 10 座エコツーリズムガイド養成講座を実施し、21 名の認定ガイドが登録されています。また、認定ガイドによって鈴鹿 10 座エコツアーガイドクラブが組織され、鈴鹿 10 座を活用したエコツアーや登山道の整備、生物多様性の保全などに取り組んでおられます。
- ・ 鈴鹿 10 座エコツアーガイドクラブや東近江市山岳遭難対策協議会では、安全な登山のための普及啓発、道迷いなどの防止対策などを実施されています。また、遭難などの緊急時には、警察、消防を中心とした捜索救助体制が構築されています。
- ・ 登山道、標識、駐車場等は、東近江市と鈴鹿 10 座エコツアーガイドクラブが協働で巡視に当たり、現状把握に努めています。また、駐車場やトイレなどの維持管理は、地域団体の協力により実施しています。

### (5) 自然、歴史・文化、物産など地域資源の活用について

- ・ 鈴鹿 10 座への登山者や増加傾向にあります。鈴鹿山脈の魅力ある自然やそこに残る歴史や文化、関連する物産などの地域資源の情報が整理できておらず活用し結び付いていません。
- ・ 登山者の増加を地域経済の活性化につなげるため、東近江市の自然、歴史・文化、物産な

どの情報提供、展示・販売を充実させるなど鈴鹿 10 座ビジターセンターや道の駅の魅力を高める必要があります。

- ・ 登山やエコツーリズムによる地域資源の活用が十分ではないため、地域振興につながらず、地元へのメリットが少ない状況にあります。

#### (6) 地域住民や多様な主体の参画、隣接自治体等との連携等について

- ・ 登山等の利用者は、登山道の通行や森林への立入などが、地域住民の理解と協力のもとに成り立っているということへの理解が十分ではありません。また、アウトドアブームにより多くの観光客がレジャーに訪れており、道ばた駐車、ゴミの散乱等の問題も顕在化しています。一方、地域住民は鈴鹿 10 座の保全や活用への理解や参画が十分ではない面もあり、登山等の利用を通じた地域振興につながっていません。
- ・ 鈴鹿 10 座の自然、歴史・文化、物産などの魅力の発信、登山道の整備や維持管理、安全対策等の取組を推進するに当たり、さまざまな分野にわたる人材や関係機関の参画が重要です。しかし、こうした多様な主体に関する情報収集や参画のための仕組みが構築されていません。
- ・ 鈴鹿 10 座の保全・活用を図るため、滋賀県、近隣自治体、公共交通機関をはじめさまざまな機関との連携・調整が必要ですが、広域の連携体制は十分ではありません。

#### (7) 優れた自然環境を保全しながら持続的に活用するための仕組みの確立について

- ・ ニホンジカの食害等による植生の衰退や近年の集中豪雨等による森林の荒廃等が進行しており、その対策が喫緊の課題になっています。
- ・ 登山者による植生の踏み荒らしなどオーバーユースによる生物多様性の劣化が懸念されるため、自然環境に過度な負担をかけないルール確立が必要となっています。
- ・ 登山者などの利用者と地元住民との軋轢を回避し、地域の実情に応じた利用を進めるためのルールが確立されていません。

### 3 鈴鹿 10 座の目指す姿

---

#### (1) 鈴鹿 10 座が多くの登山者で賑わい、鈴鹿の山々のすばらしさが理解されている

- ・ 東近江市側からの登山が賑わうことにより、鈴鹿 10 座の優れた自然環境への理解を深めることを目指します。
- ・ 鈴鹿 10 座の深い森や溪谷美など優れた自然環境を十分に味わえるようなエコツーリズムを確立し、リピーターや鈴鹿 10 座ファンを獲得するとともに、これらの人々による保全・活用のための活動への参画を目指します。
- ・ 鈴鹿 10 座は優れた自然環境である反面、危険な側面を併せ持っており、必要な安全対策や施設の維持管理等により、何よりも安全を優先した活用を図ります。

(2) 鈴鹿 10 座へのアクセスや地域の自然・文化・物産等の活用を通じて、山村地域はもとより市街地の活性化が図られている

- ・ 鈴鹿 10 座への登山者の増加を図り、公共交通機関の利用、物産等の購入、エコツアーやイベントへの参加などを通じて、奥永源寺地域はもとより市域全体の経済効果の発揮を目指します。
- ・ 鈴鹿 10 座の自然、歴史・文化、地域の人々の暮らしや生業に触れられるよう登山を活用したエコツーリズムを確立し、これらの取組に地域住民が積極的に参画することにより、生きがいがづくりや暮らしの活性化に結び付けていきます。
- ・ 鈴鹿 10 座の登山やエコツアーなどを通じて、自然環境に触れられるライフスタイルが実現しやすい東近江市の住環境をいかした定住促進及び鈴鹿 10 座でのロングステイも含めたインバウンド等による誘客など、これまでになかった新しい発想による経済効果の発揮を目指します。

(3) 鈴鹿 10 座の利活用を通じて、豊かな自然環境が将来にわたって保全されている

- ・ 鈴鹿 10 座を将来にわたって持続的に活用していくため、登山やエコツーリズムを通じて植生の衰退・破壊や土壌の流出、登山道等の荒廃など鈴鹿 10 座の状況変化への関心を高めていきます。
- ・ 鈴鹿 10 座の優れた自然環境を保全しながら適切に利用していくことにより、将来にわたってその恩恵を受けられる「ワイズユース」の考え方に立ったルールの確立など、鈴鹿 10 座ならではの保全と活用の両立を図ります。

## 4 保全・活用の具体的取組

---

(1) 登山口までの交通アクセスの改善

- ・ バス事業者等との連携により、新たな交通アクセスの手段を構築します。
- ・ ツアーやイベントの開催時において、積極的な公共交通機関の利用を図ります。
- ・ 多様な手段を活用した交通アクセスの導入を図ります。
- ・ 登山口までの交通アクセスに関する情報提供を積極的に行います。
- ・ 登山拠点や登山口を示すサインの整備を推進します。

(2) 登山道、標識、駐車場、トイレなどの施設整備

① 登山道の整備

- ・ 鈴鹿 10 座への登山道については、山ごとに 2 コース程度整備した「推奨コース」を維持補修するとともに、その起終点への登山拠点の設置状況やツアーでの活用状況に応じたメリハリのある整備を行います。
- ・ 登山者の利便性向上や道ばた駐車など地元とのトラブルを防止するため、駐車場等が整備された登山拠点を起終点とするコースを優先的に整備します。
- ・ 冬季にも登山口までアクセスでき、安全に登れるコースの整備を図ります。

- ・ 登山道の整備に当たり、地元住民の意見を十分に把握し、その進捗状況等の報告に努めます。また、自然環境の保全や登りやすさ、安全性などに配慮した整備を行います。
- ・ 風化花崗岩地帯では雨水や過剰利用などによる登山道の荒廃も見られることから、登山道の整備に当たっては、植生、土質、登山者の利用状況等に留意し、自然環境に配慮した整備を行います。
- ・ 誰もが鈴鹿 10 座に親しむことできるルートや拠点を整備します。

## ②標識の整備

- ・ 登山口や山頂の表示、道迷いのおそれのある箇所におけるコース案内、レスキューポイントや危険箇所の表示、特徴的な植生など鈴鹿の自然・文化の説明など、コースの利用頻度や遭難事案などのデータをもとに計画的に標識を設置します。
- ・ 統一的な形式による計画的な標識設置ができるよう、関係機関の連携・役割分担を図ります。

## ③トレイルの構想と実現に向けた整備

- ・ 「鈴鹿 10 座をベースとした山岳トレイル構想」の見直しを行い、実現に向けたルートの確認や維持管理を踏まえた整備方法を検討します。
- ・ トレイル構想の実現に向けた登山道及び登山拠点の整備を図ります。
- ・ トレイル構想の実現に向け、広報・PR及びイベントの開催等を行います。

## ④登山拠点としての駐車場・トイレ等の整備

- ・ 交通アクセスが良く、複数の鈴鹿 10 座登山の起終点となる場所で、地域住民の協力が得られる場所について駐車場など施設整備を優先的に行います。
- ・ トイレは設置や維持管理に多額の経費が必要となることから、設置効果、配置、トイレの形式、利用者負担の仕組み等を検討し、整備します。
- ・ 登山者数の動向やトレイル構想の状況を踏まえ、山小屋、避難小屋等の設置を検討します。

## (3) 利用者への広報・情報提供

- ・ 登山道やアクセス道の状況、登山拠点や周辺施設の状況、安全面や緊急連絡先、鈴鹿山脈の豊かな自然や歴史・文化遺産など、登山に関連する情報に加え、周辺施設などの地域情報も収集し、提供する仕組みを構築します。
- ・ 鈴鹿 10 座ビジターセンターを充実し、登山に関する情報の直接的かつ一元的な提供を進めます。
- ・ チラシ、パンフレット、マップ等の作成、ホームページ等の電子媒体による提供、プロモーションビデオの制作など登山に関する情報発信ツールの充実を図ります。
- ・ 鈴鹿 10 座の知名度の向上を図るため、商標登録等を行い登山グッズやお土産物などに広く活用されるよう仕組みづくりを行います。

- ・ 登山等の利用状況や利用者の声を把握し、それらの情報を鈴鹿 10 座の整備、緊急時の適切な対応、利用者へのサービス向上などに反映します。

#### (4) ガイド、安全対策、施設の維持管理のための体制構築

##### ①ガイドの養成と組織体制の強化

- ・ エコツーリズムの考え方にに基づき鈴鹿 10 座の魅力を伝え、安全に楽しんでもらうため、鈴鹿の自然や歴史・文化、登山の知識や技術、救急対応などに精通したガイドを養成します。
- ・ 安全性の向上などツアーの質を高めるため鈴鹿 10 座エコツーリズムガイドのフォローアップ研修を行うとともに、ガイドの自主的な技術習得の機会を支援します。
- ・ ガイドの収益確保の仕組みづくりと自立した組織運営体制の構築を図ります。
- ・ 養成したガイドが実施するエコツアーを積極的に情報発信します。

##### ②安全対策及び施設の維持管理等の推進並びに実施体制の構築

- ・ 危険箇所には標識、柵、ロープを設置するなど、登山道の十分な安全対策を実施します。
- ・ 登山等の安全を確保するため、登山技術や装備、救急対応、登山届の提出などの普及啓発を行います。
- ・ 登山等の利便性や安全性を確保するため、登山道、標識、駐車場、トイレ等の施設の日常的な点検や巡視を実施します。また、関係団体から安全に関する最新の情報入手に努めます。
- ・ 登山道の補修や軽微な破損等への対応も含めた施設の維持管理を実施します。
- ・ 登山者の増加とともに道迷いや遭難事故の増加が見られることから、関係機関が連携し、予防対策や緊急時の対応が可能な体制を充実します。
- ・ 施設の点検・巡視や維持管理を関係機関が連携し、継続的に行うための体制を構築します。

##### ③持続的な取組のための役割分担と受益者負担の仕組みづくり

- ・ 施設の整備や維持管理、安全対策、広報・情報提供における関係者の役割分担及び費用負担の明確化を図ります。
- ・ 自然環境の保全や施設の整備・維持管理等のための利用（受益）と負担の仕組みづくりを行います。

#### (5) 地域住民や多様な主体の参画及び隣接自治体等との連携等

- ・ 鈴鹿 10 座のすばらしさを理解し、鈴鹿 10 座の保全・活用の取組に積極的な参画につながるよう、市民や近隣自治体の住民に対する働きかけを強化します。
- ・ 鈴鹿 10 座の保全・活用が地域住民の思いに沿ったものとなるよう、様々な場面で取り組み状況の共有や協働での作業等を提案します。
- ・ 過剰利用などによる自然環境の劣化などを防止し、将来にわたって継続的な運営ができ

るよう、収益確保の仕組み、利用（受益）と負担の仕組み、ルールの検討をはじめ鈴鹿 10 座の保全・活用の推進やその仕組みづくりなどの各過程において、地域住民や様々な関係者が積極的に参画し、情報共有や合意形成ができるよう努めます。

- ・ 交通アクセスの改善、県境等における登山道や標識の整備、トレイル構想の実現、山域全体での安全対策の推進、県境・市町境を越えた広報・普及啓発や登山イベント等の開催など、より広域的な取組の展開に当たっては、滋賀県、鈴鹿国定公園協会、近隣自治体等との連携の強化を図ります。

#### (6) 自然、歴史・文化、物産など地域資源の活用

- ・ 市の自然、歴史・文化、物産などに関する情報を発掘・収集し、これらを登山やエコツーリズムのガイド等に積極的に活用します。また、パンフレット等の広報・啓発ツールにこれらを掲載するとともに、鈴鹿 10 座ビジターセンターにおける展示・販売を行います。
- ・ 単なる登山だけではなく、鈴鹿の自然を体感し、歴史・文化への理解を深めるとともに、地域の人々の暮らしや生業に触れることができるようなクオリティの高い「東近江市ならではの」エコツアーの充実を図ります。
- ・ 鈴鹿 10 座の登山やエコツーリズムなどを通じて、自然環境に触れられるライフスタイルが実現しやすい東近江市の住環境をいかした定住促進を図ります。また、鈴鹿 10 座でのロングステイも含めたインバウンド等による誘客など、これまでになかった新しい発想による取組を推進します。

#### (7) 優れた自然環境を保全しながら持続的に活用するための仕組みの確立

- ・ 優れた自然環境を保全しながら適切に利用していくことにより、将来にわたってその恩恵を受けられる「ワイズユース」の考え方に立った鈴鹿 10 座の保全・活用におけるルールを検討します。
- ・ 滋賀県が実施する鈴鹿生態系維持回復事業等によるニホンジカ被害対策や治山事業等による森林の復旧対策等に当たっては、関係者が連携・協力し、推進します。

#### (8) 鈴鹿 10 座の保全・活用の中核的な拠点「鈴鹿 10 座ビジターセンター」の活用と充実

- ・ 鈴鹿 10 座の保全・活用を効果的に推進するため、次のような機能の充実を図ります。
  - 登山に関する案内・相談・情報発信等の機能
  - 自然、歴史・文化などに関する情報提供、普及啓発及び物産販売等の機能
  - エコツーリズム、イベント等の開催拠点としての機能
  - ガイド、登山愛好団体等の活動拠点としての機能
  - 遭難救助等の安全対策の拠点としての機能
  - 登山者、地域住民、多様な主体等の交流空間としての機能
- ・ 上記 4 の (1)～(7) の取組の実施状況を踏まえて、ビジターセンターの段階的な機能拡充を図ります。



## 5 数値目標

---

別紙のとおり

## 6 プランの計画期間及び進行管理と評価

---

### (1) 計画期間

プランの計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

### (2) 実施計画

上記5の数値目標を達成するため、上記4の取組について5年間の実施計画を策定します。

### (3) 進行管理と評価

- ・ 「鈴鹿10座の保全・活用プラン推進会議」を設置し、進行管理と評価を行います。
- ・ 評価に基づき、プランの内容等については柔軟に改善・見直しを行います。

## 別紙

## 鈴鹿 10 座保全・活用プランの数値目標

プラン「4 整備・保全の具体的取組」	数値目標(定性目標)	
	令和3年度実績(数値のみ)	令和8年度
(1) 登山口までの交通アクセスの改善	----	(多様な手段による交通アクセスの導入)
(2) 登山道、標識、駐車場、トイレなどの施設整備	推奨コース:14 路線公表 登山道整備:26 路線	整備済コースの設定:20 路線 登山道整備:新規路線5路線
	標識設置:61 基	標識設置・補修:25 基
	----	(トレイル構想の実現)
	駐車場整備:4箇所 トイレ整備:2箇所 休憩所整備:0箇所	駐車場整備:3箇所 トイレ整備:2箇所 休憩場等整備:1 箇所
(3) 利用者への広報・情報提供	----	(情報収集・提供の仕組み構築)
	----	(WEB サイトの活用)
	----	鈴鹿 10 座の商標登録 鈴鹿 10 座の商標活用のルールの設定 ロゴマークの作成・公表 鈴鹿 10 座関連商品:20 品以上
(4) ガイド、安全対策、施設の維持管理のための体制構築	----	(ガイドの組織強化)
	認定ガイド:21 名	認定ガイド:25 名以上
	----	(施設の継続的な点検・巡視及び維持管理)
	----	(関係者の役割分担及び費用負担の明確化)
(5) 地域住民や多様な主体の参画及び隣接自治体等との連携等	----	(情報共有や合意形成の場の活用)
	0回	地域住民を対象とした取組5回以上
(6) 自然、歴史・文化、物産など地域資源の活用	----	(自然、歴史・文化、物産などに関する情報ツールの整備)
	----	(鈴鹿 10 座を活用した積極的なエコツアーの実施)
(7) 優れた自然環境を保全しながら持続的に活用するための仕組みの確立	----	(ルールの策定・運用・更新)
(8) 鈴鹿 10 座保全・活用の中核的な拠点「鈴鹿 10 座ビジターセンター」の活用と充実	----	(鈴鹿 10 座ビジターセンターの機能充実)



登ろう!!  
鈴鹿10座

S u z u k a ▲ 1 0 z a